

厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表について

1. 授業計画書（シラバス）の作成・公表に係る取組の概要

教育課程編成委員会の実施（年2回）

カリキュラム編成会議の実施（年2回以上）

上記2つの会議を踏まえて年間授業計画を確定し、シラバス作成を2月下旬から実施し、3月中旬にホームページ上に公表する

2. 授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要

- ・授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時間の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。
- ・成績は、秀・優・良・可・不可に分け、秀・優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。成績評価は、期末試験・授業期間中に実施するテスト・実習の成果・履修状況等を総合して判断する。
- ・合格者の成績評価割合は、成績上位から10%程度を秀、30%程度を優、50%程度を良、10%程度を可とする。
- ・合格した授業科目については、所定の単位を取得したものとする。
- ・あらかじめ設定した成績評価の方法・基準により、厳格かつ適正に単位授与および履修認定を行う。

3. GPAの設定・公表に係る取組の概要

- ・学期末に秀・優・良・可・不可の評価を行う。
- ・上記の評価に基づきGPAを算定する。

（算定方法）

①1単位あたり秀：4.0、優：3.0、良：2.0、可：1.0、不可：0とする。

②秀（4.0×取得単位数）＋優（3.0×取得単位数）＋良（2.0×取得単位数）＋可（1.0×取得単位数）
＝GPA換算数

③GPA換算数÷総履修単位数（不可の履修単位数を含む）
＝個人のGPA（小数点3位以下を四捨五入）

（実施時期）

前期（4月から9月）、後期（10月から3月）の2回実施し、3月末に年間GPAを学務システム上で算定する。

4. 卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要

(1) 進級基準

2年制学科：1年から2年へ進級時46単位

(2) 卒業の認定方針

各学科とも、修業年限以上在籍し各学科所定の単位数を取得するとともに、以下の素養を身につけた学生に対して卒業を認定する。

| | |
|----------|---|
| 法律学科 | 文化教養に関する正しい知識と的確な技能を身につける。職業や實際生活に必要な能力を養成し、教養を向上させる。 |
| 法律ビジネス学科 | 文化教養に関する正しい知識と的確な技能を身につける。職業や實際生活に必要な能力を養成し、教養を向上させる。 |
| 行政学科 | 1年という短い期間で文化教養に関する正しい知識と的確な技能を身につける。職業や實際生活に必要な能力を養成し、教養を向上させる。 |
| 法律研究学科 | 文化教養に関する正しい知識と的確な技能をさらに身につける。職業や實際生活に必要な能力を養成し、教養をさらに向上させる。 |

(3) 卒業単位

1年制学科：40単位

2年制学科：86単位

なお、教育課程に定められた必修科目については全て取得することを要する。

(4) 卒業判定会議を卒業年次の2月末に実施する。